

特定非営利活動法人

# かみいち福祉の里

2010年

4月26日

**ニュース** NO.69

〒930-0312 富山県中新川郡上市町東江上 288 番地

電話 076-473-3313 fax.076-473-2941

e-mail [fukushinosato@kamil294.com](mailto:fukushinosato@kamil294.com)

<http://www.kamil294.com>

## 衆議院 厚生労働委員会 全員 起立で 動議可決

『小規模事業所の スプリンクラー設置費用の助成』

『更なる 介護職員の処遇改善方策を講じよう』

3月26日 委員会が開催されました。次のように衆議院のホームページが報じています。

○伊東委員 私は、民主党・無所属クラブ、自由民主党・改革クラブ、公明党、日本共産党、社会民主党・市民連合及びみんなの党を代表いたしまして、本動議について御説明申し上げます。

案文を朗読して説明にかえさせていただきます。

介護保険法施行法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

一 いわゆる認知症高齢者グループホーム等における悲惨な火災事故が後を絶たないことを深刻に受け止め、小規模な事業所に対するスプリンクラー設置費用の助成等を含め、防災体制の強化・拡充を図ること。

二 四十二万人にも上る特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、現在実施している交付金事業等に加え、更なる施設整備に対する助成、既存施設の転用などあらゆる政策手段を駆使した措置を検討すること。

三 介護職員処遇改善交付金事業が実施されているところではあるが、同事業は三年間の時限措置であり、また、介護従事者の処遇が十分改善したとは言えない状況にあることを踏まえ、更なる処遇改善のための方策を講ずること。

四 介護保険制度施行後十年の実績を踏まえ、安定的で持続可能な制度とするための見直しを進めるとともに、介護サービスの質的、量的な拡充を図ること。

以上であります。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○藤村委員長 以上で趣旨の説明は終わりました。

採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○藤村委員長 起立総員。よって、本案に対し附帯決議を付することに決しました。

この際、長妻厚生労働大臣から発言を求められておりますので、これを許します。長妻厚生労働大臣。

○長妻国務大臣 ただいま御決議になられました附帯決議につきましては、その趣旨を十分尊重いたしまして、努力いたす所存でございます。

# 次回は消防団さんも防火・避難訓練参加へ

4月9日 金曜日 午後6-7時に 会場・浄泉寺さんにおいて グループホームの第22回・運営委員会を開催しました。今回の議題は 札幌市グループホームにおける7名焼死事故を受けて「非常災害・避難対策」に絞った審議をおこないました、

上市町消防署・桑名昭一署長代理、東江上桑名信雄区長、戸田滋康・副区長(上市町消防団・副団長)石原・入居者家族会代表、が参加されました。

- ◎ 長崎、群馬、札幌は いずれも 失火であり「まず 火を出さない。」ことが大事。
- ◎ 初期消火……最初の5分間が 勝負。
- ◎ 消防署へ 直通の自動火災報知が届くと ほぼ5分後に 6名の署員が2台の消防自動車で行き 1台は 人命救助を 1台は 消火を開始します。
- ◎ 早速 運営推進会議の 翌々日 戸田副団長さんはじめ 約10名の団員さんが建物の内外を見学されました。
- ◎ 万一 火災発生の場合の ご近所の方々からの 入居者避難支援は 2棟の内 まだ延焼していない棟を対象におこなっていただく。

**近く 非常事態発生を 外部に 知らせる  
赤色回転灯 非常ベル を 屋外に 設置します。**

自動火災報知機と 連動して 赤色ランプが 回転し かつ 非常ベルが 屋外で鳴り響くように施工することを おみでんき へ 発注しました。

デイサービス/ショートステイ/知的障害者グループホーム……上市町若杉新……「お茶の間」にも同様の工事を 発注しました。



**4月10日 快晴 丸山公園も 桜満開でした。**

**3月6日 滑川市・『弥生の会』さんが来訪され踊り、琴演奏で盛り上がる。**

## 平成22年度 通常総会

【日時】平成22年5月15日 土曜日 午後4---6時

【会場】浄泉寺さん

【議題】平成21年度 事業報告、決算報告、平成22年度事業計画、収支予算  
議案書は 一部 発送済みです。